

3 その他の状況

(1) 文化財の分布

ア 指定文化財

実施区域周辺の指定文化財の分布状況は表 2-2-40 及び図 2-2-23 に示すとおりである。

実施区域周辺には国指定 1 件、県指定 3 件及び市指定 2 件の文化財がある。なお、実施区域内には指定文化財はない。

表 2-2-40 指定文化財の状況

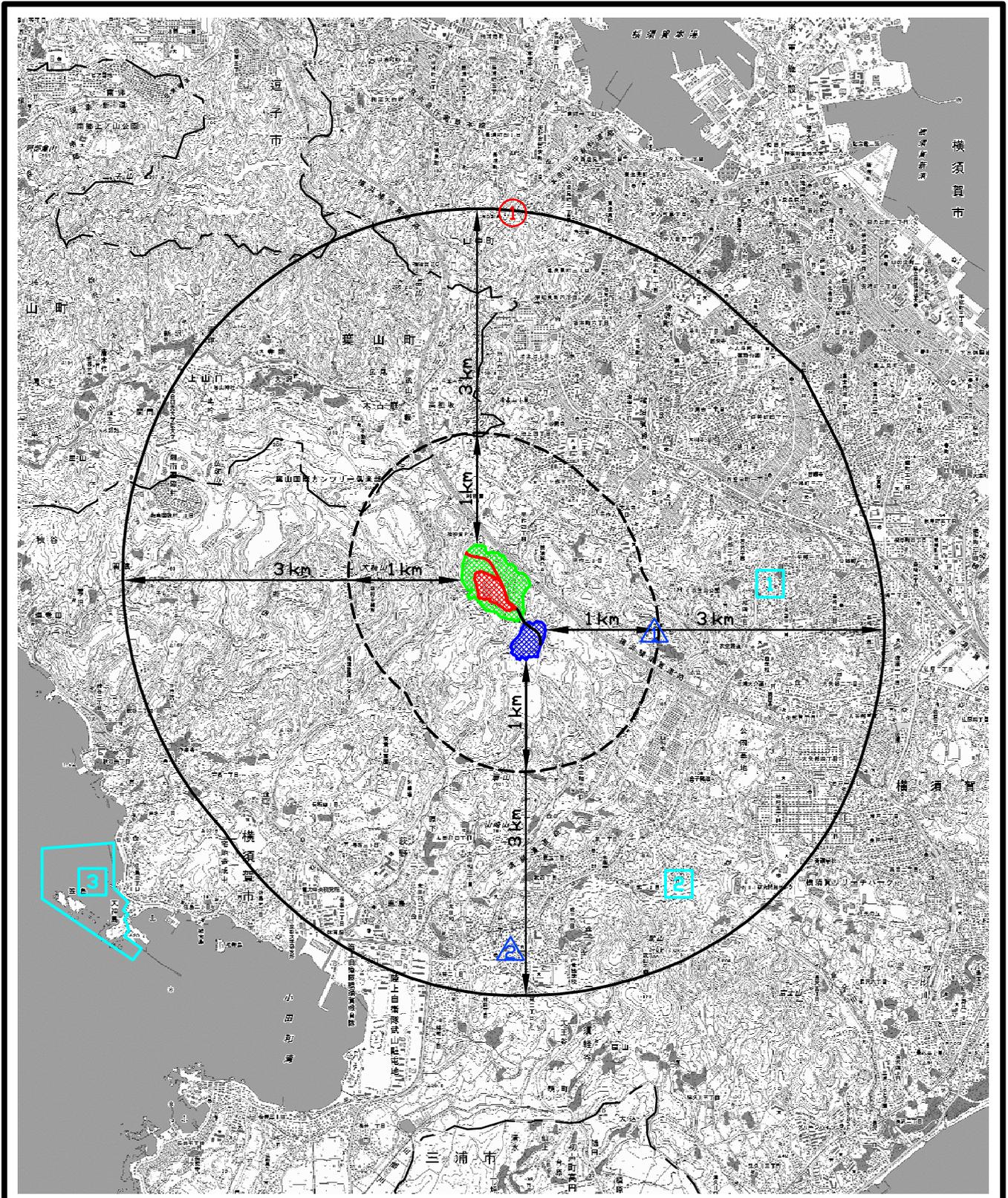
分類	地点番号	市町村	種別	名称
国指定	1	横須賀市	記念物・史跡	三浦安針墓
県指定	1		記念物・天然記念物	大松寺林
	2		記念物・天然記念物	三島社の社叢林
	3		記念物・名勝	天神島・笠島及び周辺水域
市指定	1		記念物・史跡	一騎塚
	2		記念物・史跡	衣笠城跡

出典：「よこすかの文化財」 2011年4月21日更新 横須賀市ホームページ
横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課

イ 埋蔵文化財

実施区域周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、図 2-2-24 に示すとおりである。

実施区域周辺には、多くの周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、実施区域内には周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。また、増設埋立地に接する埋蔵文化財包蔵地については、本市教育委員会により調査済である。



凡例

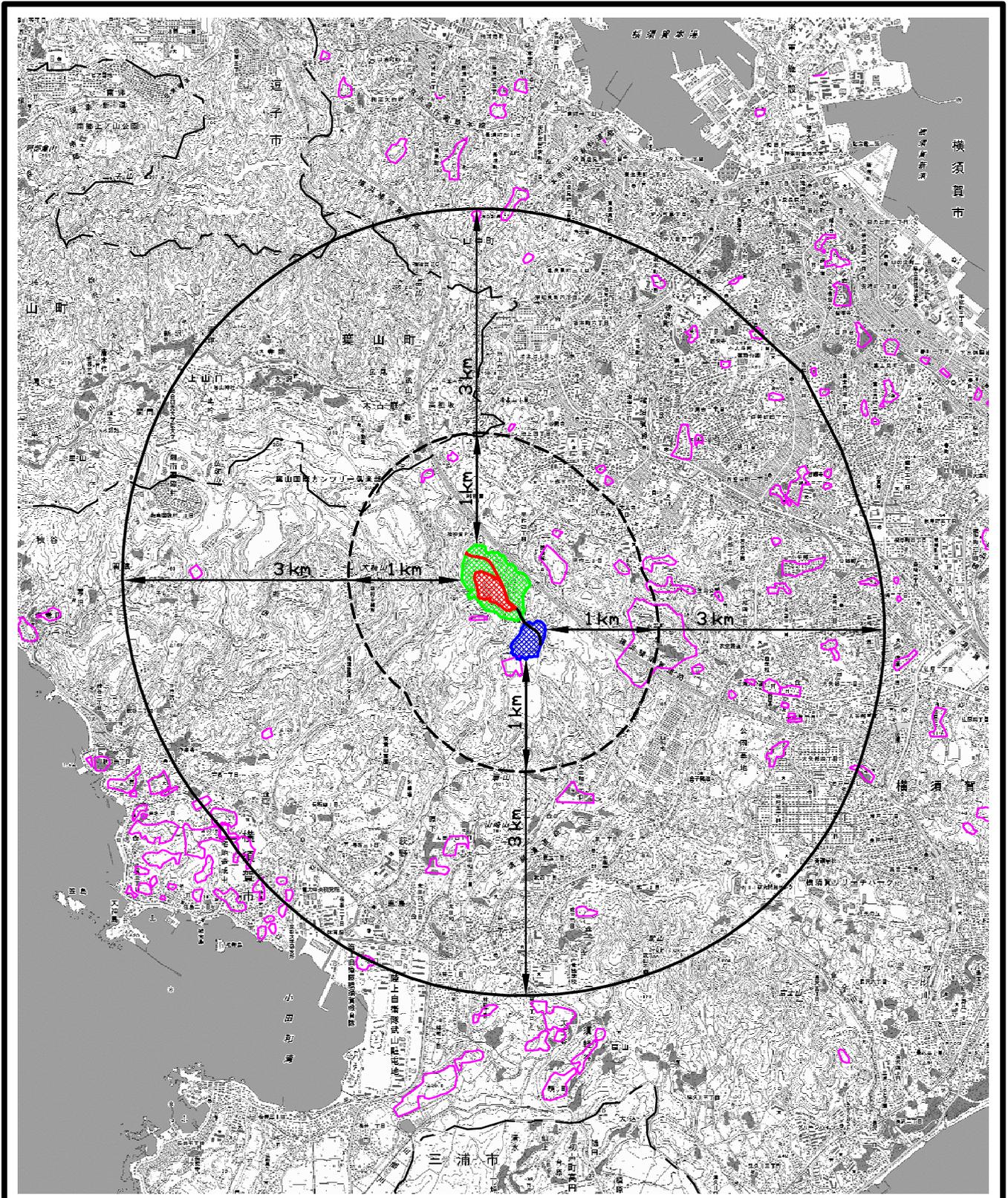
- | | |
|---|---|
|  : 廃棄物処理施設
(宅地の造成を含む) |  : 新設搬入道路 |
|  : 宅地の造成
(残置森林(最大範囲)) |  : 既設改修道路 |
|  : 発生土処分場 |  : 国指定の文化財 |
|  : 市町界 |  : 県指定の文化財 |
| |  : 市指定の文化財 |

出典：「埋蔵文化財・指定文化財の地図検索」
横須賀市ホームページ



注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等は含んでいる。

図2-2-23 指定文化財の分布状況



凡例

- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
- : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲))
- : 発生土処分場
- : 市町界
- : 新設搬入道路
- : 既設改修道路
- : 埋蔵文化財包蔵地

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

出典：「埋蔵文化財・指定文化財の地図検索」
横須賀市ホームページ



図2-2-24 埋蔵文化財の分布状況

(2) レクリエーション資源の分布

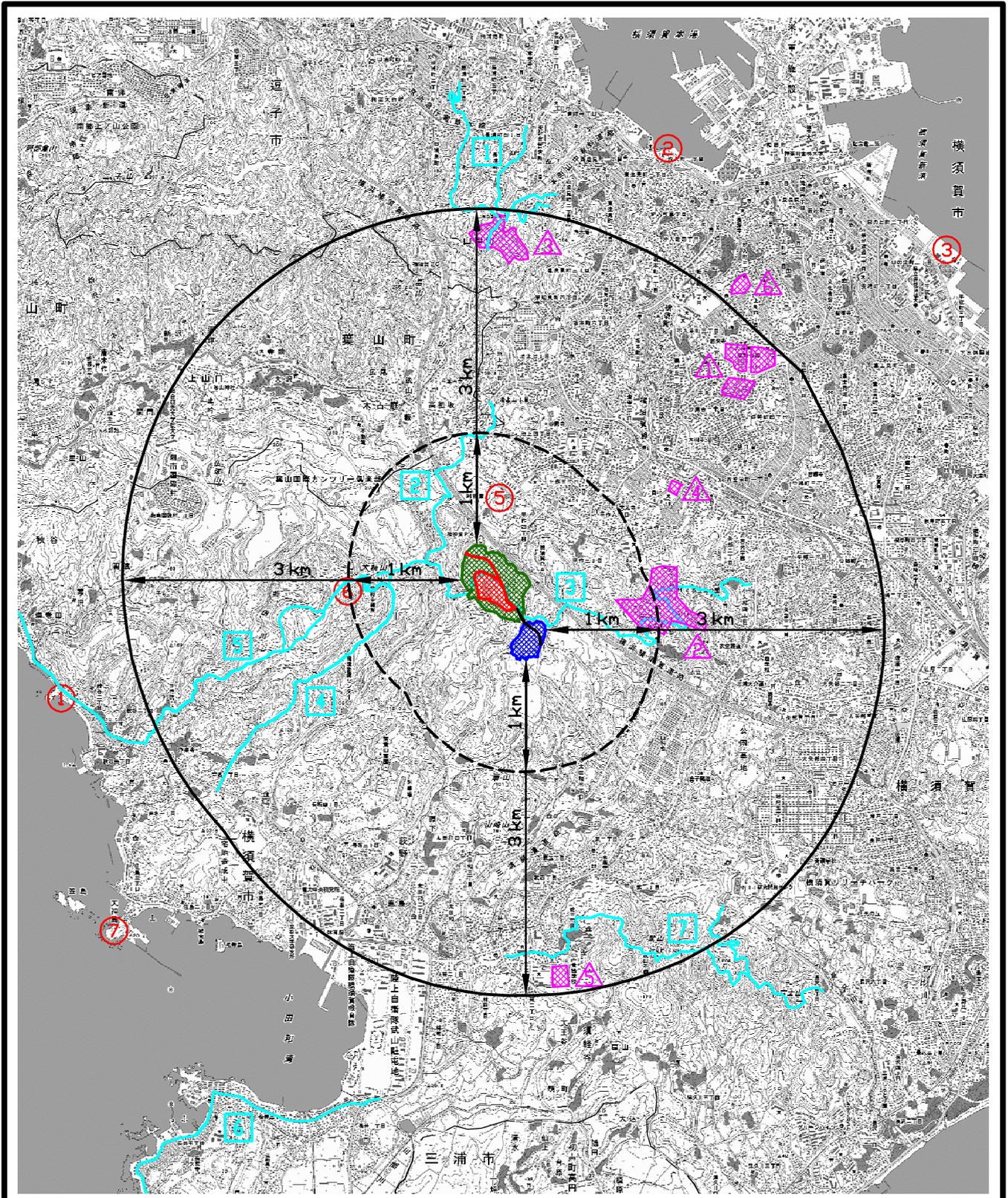
実施区域周辺のレクリエーション資源の分布状況は、表 2-2-41 及び図 2-2-25 (1/2) ~ (2/2) に示すとおりであり、実施区域内には大楠山ハイキングコースの衣笠コースが存在する。

表 2-2-41 レクリエーション資源の状況

地点番号	区分	所在地	名称	
1	公園等	横須賀市	不入斗公園	
2			衣笠山公園	
3			塚山公園	
4			衣笠公園	
5			西公園	
6			はまゆう公園	
1	ハイキングコース	横須賀市	大楠山ハイキングコース	
2			塚山コース	
3			阿部倉コース	
4			衣笠コース	
5			大楠芦名コース ^{※1}	
4・5		横須賀市 葉山町	首都圏自然歩道 (関東ふれあいの道)	佐島・大楠山のみち ^{※1}
6		横須賀市 三浦市		荒崎・潮騒のみち
7	横須賀市	武山ハイキングコース		
1	名所	横須賀市	立石公園	
2			ヴェルニー公園	
3			うみかぜ公園	
4			海辺つり公園	
5			しょうぶ園	
6			大楠平	
7			天神島ビジターセンター	

注) ※1：関東ふれあいの道の佐島大楠山コースは、大楠山ハイキングコースの大楠芦名コースと前田橋コースと同じコースである。

出典：「よこすか観光案内」横須賀市観光協会ホームページ
「かながわの公園緑地」平成18年4月1日現在 神奈川県



凡例

- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
- : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲))
- : 発生土処分場
- : 市町界
- : 新設搬入道路
- : 既設改修道路
- : ハイキングコース
- : 公園等
- : 名所

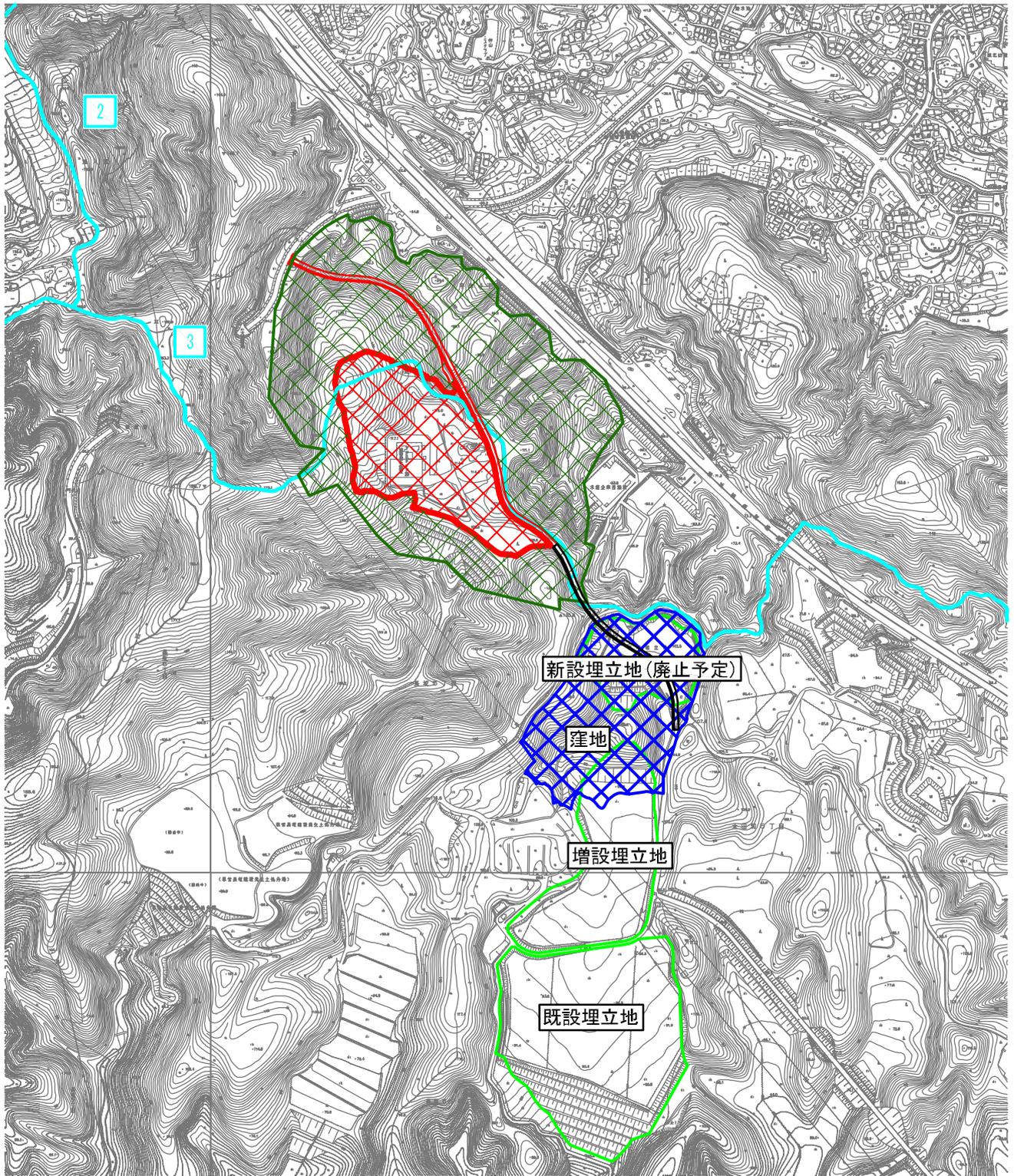
注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

出典：「よこすか観光案内」
横須賀市観光協会ホームページ



図2-2-25(1/2)

レクリエーション資源の分布状況



凡 例

- | | |
|---|--|
|  : 廃棄物処理施設
(宅地の造成を含む) |  : 埋立地 |
|  : 宅地の造成
(残置森林(最大範囲)) |  : 新設搬入道路 |
|  : 発生土処分場 |  : 既設改修道路 |
| |   : ハイキングコース |



図2-2-25(2/2)

レクリエーション資源の分布状況
(実施区域周辺)

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

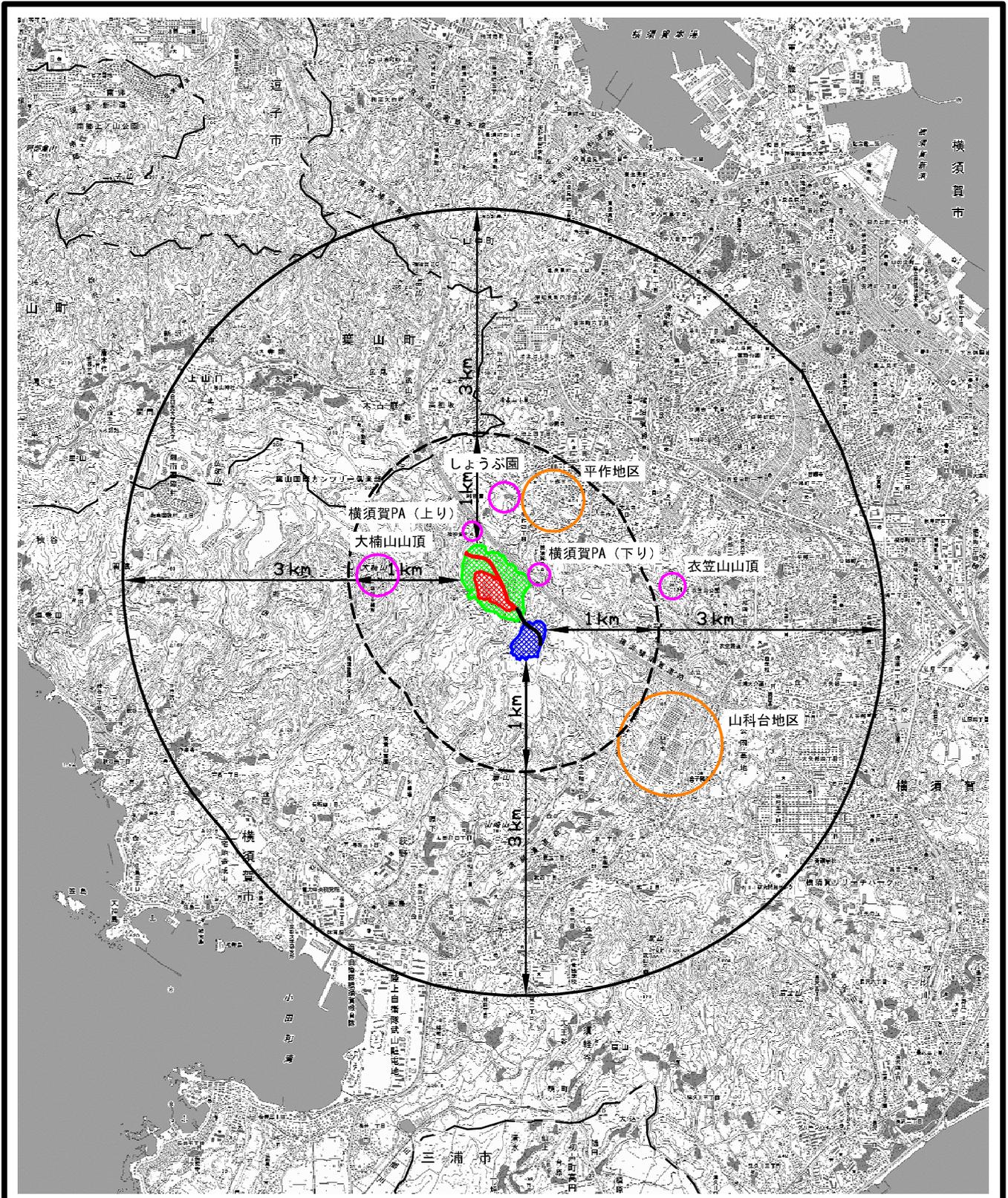
(3) 地域景観の特性状況

本市は、三方を東京湾、金田湾及び相模湾の海に囲まれ、大楠山、衣笠山、武山及び野比にかけた市域中央部に連なる丘陵地、海岸部及び内陸部の市街地などから構成され、また、鎌倉時代の三浦一族の史実や開国期を彩った歴史と文化の資産、多くの外国人の居住による国際的雰囲気と市民レベルで広がる国際交流、横須賀芸術劇場や先端的な研究開発機関の集積などの地域資源がある。

「横須賀市景観計画書」（平成 23 年 4 月 1 日以降）において、景観計画の区域は、市域全域とされており、その中で、良好な景観の形成に関する方針として、「横須賀の自然、歴史等の資源を生かした景観を育むこと」、「横須賀市の特徴である海や緑豊かな丘陵地等への良好な眺望を保全すること」、「地域にふさわしい魅力的な町並みを育むこと」の事項について積極的に取り組むものとされている。

実施区域は、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域内に位置し、実施区域周辺は、山地に囲まれており、主要な景観要素として緑地景観が挙げられ、主要な眺望地点としては、大楠山山頂、衣笠山山頂、横須賀 PA（上り、下り）、しょうぶ園、身近な視点としては、平作地区、山科台地区が挙げられる（図 2-2-26 参照）。なお、主要な眺望地点である大楠山山頂においては、「神奈川県景勝 50 選」に選定されている。

実施区域は「横須賀市景観計画」において、眺望景観保全区域の指定はされていない。



凡 例

- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
- : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲))
- : 発生土処分場
- — — : 市町界
- : 新設搬入道路
- : 既設改修道路
- : 主要な眺望地点
- : 身近な視点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

出典: 「横須賀土木事務所管内図」平成20年3月 横須賀土木事務所
「横須賀市域図」平成18年2月 横須賀市



図2-2-26 主要な眺望地点
及び身近な視点